

◎二十二番（渡部優生君） 県民連合議員会の渡部優生であります。

質問に入る前に、このたびの新型コロナウイルス感染症対策に関わられた医療従事者の皆様、県や市町村職員をはじめそれぞれの立場から対応に当たられた各行政の皆様、そして外出や営業自粛要請等に御協力をいただきました事業者や県民の皆様にご敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございます。

こうした取組により、本県においては一定の終息が図られているものと思っておりますが、まだまだ予断を許さない状況に変わりはないものと思っております。こうした困難な状況を共に乗り越え、夢と希望の持てる福島県をつくるために皆様と共に頑張ってまいることを申し上げ、以下質問に入らせていただきます。

まず初めに、東日本大震災、原子力発電所事故からの復旧・復興関連のうちイノベーション・コースト構想についてであります。イノベーション・コースト構想につきましては、本年三月に全面開所した福島ロボットテストフィールドなど各拠点が整備されるとともに、これまで企業誘致や研究開発支援など様々な取組が進められてきたところであります。

そのような中、復興庁が有識者会議を設置し、国際教育研究拠点の在り方について最終報告を取りまとめました。その報告書では、先例にとらわれない大胆な考え方の下、政府が一丸となって取り組むことを提言するなど、福島イノベーション・コースト構想の中核となる世界レベルの拠点の実現を目指す内容となっております。東日本大震災、原子力発電所の事故を乗り越え、福島の復興を実現するためには新たに設置される国際教育研究拠点を含め、中長期的な視点から継続的に取り組んでいく必要があると考えます。

そこで、福島イノベーション・コースト構想を中長期的にどのように推進

していくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、産学官、金融機関との連携についてであります。福島イノベーション・コースト構想で取り組む再生可能エネルギー、福祉・医療機器、スマートシティ、ロボット、ドローン開発など、構想の中心となる分野においてはドイツやデンマークをはじめ北欧の国々が先進地であり、県もこうした国に職員を派遣するなど、連携を強化しております。こうした国々においての取組の特徴は、イノベーションそのものを自己目的化するのではなく、人間がよりよい暮らしをするための人間中心主義の視点を持ちながら、地域や各産業界が抱える課題克服に向けての製品開発など、市場ニーズに即した取組を通して産業としての成長を導き、新しい雇用を創出しております。さらに、こうした取組の具体化に当たっては、産学官、金融機関の連携によりビジネス化に結びつけており、本構想においても重要な視点であると考えております。

そこで、県は福島イノベーション・コースト構想の具体化に向け、産学官金連携による新産業創出にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、避難地域の実情に応じた復興についてであります。

浜通りの復旧・復興として、国の強力なバックアップの下進められる福島イノベーション・コースト構想であります。被災十二市町村の中にはそれらの恩恵を受けられない自治体が生じるものと思われまます。今次選定される国際教育研究拠点地域から遠距離となる自治体などでは、同構想から取り残され、復興が進まない自治体や地域が発生するのではないかと懸念いたします。

このため、これまでの自治体の歴史、文化を生かしながら復興に遅れが生じることのないよう、自治体個々の実情に合った復興を推進していくこと

が重要と考えます。

そこで、県は避難地域の実情に応じた復興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産農林水産物の価格の回復についてであります。

県産農林水産物については、農地土壌の放射性物質測定、吸収抑制対策、農林水産物の放射性物質測定、測定結果の情報提供など、生産現場においては体系立てた全国にも誇れる安全対策は講じておりますが、震災から九年が経過しても桃や牛肉、米など、風評により震災前の価格まで回復していないものもあります。こうした状況を打開するため、県産農林水産物のブランド力を強化し、価格回復に向けた施策を積極的に進めるべきと考えます。

そこで、県は風評により低下している県産農林水産物の価格の回復にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策のうち、生活保護行政についてであります。

厚生労働省が令和二年六月三日に公表いたしました生活保護の被保護者調査によりますと、令和二年三月分の被保護実人員が二百六万六千六百六十人で、前月から二千四百四十六人と五か月ぶりに増加し、社会経済活動の自粛要請のあった四月以降はさらに急増しているのではないかと懸念されるところであります。

本県においても新型コロナウイルス感染症の影響により、今後急増すると思われる相談者に対し、生活再建への適切なアドバイスをしていくことが必要であると考えます。

そこで、県は今後増加が懸念される生活保護の申請にどのように対応していくのかお尋ねいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症からの回復局面における観光プロモーションについてであります。

六月十八日に改定されました福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止対策において、六月十九日以降、観光については県外からの観光客の呼び込みを実施とされております。地域経済の回復、復興を図るためには県外からの観光入り込み客の回復が必須となりますが、一方で感染拡大防止も図らなければならないという困難な対応が求められるところであります。

そこで、県は感染症の状況を踏まえ、県外からの観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、県産品の消費拡大についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大、外出自粛要請や飲食店の休業等の影響を受け、県産日本酒の消費量は大幅に落ち込んでおります。また、伝統工芸品などの県産品をお土産に購入する観光客が減り、売上げが減少するなど、県内事業者は厳しい状況にあります。

一方で、先日は県をまたぐ移動自粛要請が緩和されたところであり、これからは感染防止対策をしっかりと取った上で、県産品の冷え込んだ消費意欲を喚起していくことが必要と考えます。

そこで、県は県産品の消費拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、教育旅行の回復についてであります。

このたびの新型コロナウイルス感染症により各種教育旅行の自粛、延期がなされておりますが、比較的感染者が少なかった東北、福島県への秋以降の教育旅行の申込みが数多く見られるようであります。原子力発電所事故により一旦遠のいた教育旅行を回復し、福島県の復興状況や魅力を感じていただくには絶好の機会と考えます。

そこで、県は教育旅行の回復にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、令和元年東日本台風被害の復旧の状況と今後の防災対策についてであります。

令和元年東日本台風被害から八か月が経過いたしました。コロナ禍で思うように作業に取り組めない中、一歩一歩着実に復興へ向けての取組も加速しているものと思っております。しかし、三十二名もの犠牲者を出した令和元年台風であり、落ち着きを取り戻した今、一定の総括をすべきと思うところから、以下質問をさせていただきます。

まず初めに、令和元年東日本台風等により被災した公共土木施設の復旧状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

次に、被災住居の再建についてであります。

県が六月九日に発表いたしました令和元年東日本台風に係る被害状況速報によりますと、一万三千棟もの住宅が水害等により半壊以上の被害を受けており、今もなお五千人以上の方が民間の借り上げ住宅、県営、市町村営住宅等で避難生活を続けておられます。被災した住宅の修理や建て直しに向け、被災者が住宅の公的資金の後押しを受けることは生活再建の見通しを立てる上で非常に重要であると考えます。

そこで、県は被災者の住居の再建に向け、どのように取り組んでいるのかお尋ねをいたします。

次に、河川における災害の未然防止についてであります。

令和元年東日本台風によって県内各地で洪水が発生し、県管理河川の堤防が決壊するなど、過去最大規模の河川の施設被害が生じております。令和元年東日本台風から八か月が経過した現在、県は河川の復旧工事を進めるとともに、ダムの事前放流に関する取組が進められるなど、ハード、ソフ

ト面からの対策が取られているところではありますが、今後気候変動により豪雨が頻発し、県内のどこでも大きな洪水が発生する可能性があるため、これにしっかりと備えておく必要があると考えます。

そこで、県は令和元年東日本台風等による被害を踏まえ、河川における災害の未然防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、災害時の避難対策についてであります。

県は、昨年の令和元年東日本台風等の災害対応に係る検証において、住民避難行動調査を実施いたしました。調査結果では大雨特別警報が発表され、強い雨が降り続いた夜の八時から深夜一時頃の間には避難を開始した方がおよそ三割となっているなど、安全な避難の在り方を検討する上で貴重なデータであると考えております。

そこで、県は住民避難行動調査の結果を踏まえ、災害時の避難対策をどのように改善していくのかお尋ねをいたします。

次に、地方創生の取組についてであります。

県は、昨年度末に第二期ふくしま創生総合戦略、いわゆる第二期総合戦略を策定いたしました。

私は、新型コロナウイルス感染症の発生により、東京一極集中のもろさが露呈したと考えており、今こそより重点化の視点を持って地方創生を進めるべきと考えております。

そこで、県は地方創生の取組をどのような考え方で重点化しながら進めるのかお尋ねをいたします。

次に、市町村における地方創生についてであります。

地方創生、人口減少対策は県と市町村が歩調を合わせ、連携して取り組むことが結果として県の第二期総合戦略の効果を最大限に発揮することにつながるものと考えております。

そこで、県は市町村における地方創生の推進をどのように支援するのかお尋ねをいたします。

次に、広域路線バスの維持確保についてであります。

地域公共交通は、高齢者の運転免許返納が年々増加するなど、ますます重要となつてきております。一方で、急激に進む人口減少や少子高齢化などの影響により、その維持確保は厳しさを増しております。

そのような中、複数の市町村をまたぐ広域路線バスは国と県の補助金によつて支えられておりますが、今後は利用者の減少などにより補助要件を満たすことができず、国の補助対象から外れる路線が出てくる可能性があります。また、高校生の通学、高齢者の通院や買物など、日常生活において地域公共交通は欠かすことのできない生活の足であり、補助が受けられないことを理由に路線を廃止するわけにはまいりません。

このため、今後も公共交通を地域でしっかりと支えていくことが重要と考えますが、特に市町村をまたぐ広域路線バスについては、広域自治体である県の役割が大きいと考えます。

そこで、県は広域路線バスの維持確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、農業政策のうち食料・農業・農村政策についてであります。

本年三月三十一日、我が国農政の中長期ビジョンであります食料・農業・農村基本計画が閣議決定されました。

これまで市場経済重視による競争原理の中で、規模拡大、農地集約一辺倒であった農政を農業と農村の一体的振興を目指す政策へと修正した点が特徴であります。

このため、中小規模経営農家や家族経営農家、兼業農家など、多様な担い手により農業と農村を持続可能な地域へと再構築する方向性が示されたこ

とは一定の評価をすることであります。

また、供給熱量ベースの総合食料自給率の達成目標値が改めて四五％と示されことは、食料安全保障の観点からも意義あることと考えます。そのほかにも農業の成長産業化へ向けた施策の推進や食と農に関する新たな国民運動の展開など多岐にわたっており、具現化へ向けては県や市町村、JAなど関係機関との連携が重要と考えます。

そこで、県は国の新たな食料・農業・農村基本計画の決定を受け、本県農業・農村の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、有機農業の振興についてであります。

近年化学肥料や化学農薬への依存が進み、土壌有機物が極端に少ない農地が増加するなど、土壌機能の低下が懸念されております。

また、欧米を中心として健康志向の高まりから、無農薬、低農薬による安全・安心な食材への関心が高まる中、有機農産物の需要は急速に高まってきております。

本県といたしましては、東京オリンピック・パラリンピックに伴う県内への外国人旅行者や首都圏等の消費者に対し、本県産有機農産物を広くPRするとともに、有機農産物の生産拡大などに取り組むべきと考えます。

そこで、県は有機農業の振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、消費者行政の充実強化についてであります。

近年流通の変化は著しく、ネット販売の拡大やSNSを利用した商品取引が大幅に増えており、こうした中、トラブルも増加傾向にあります。

また、二〇二二年四月には成人年齢が引き下げられ、十八歳成人によるトラブルの発生も懸念され、消費者教育や相談体制の強化が必要となります。こうしたトラブルを解決する相談窓口として、消費生活センターの役割は

極めて重要であります。本県においては現在県をはじめ県内には十三か所が設置されているものの十分とは言えず、さらに設置箇所を増加させ、相談体制の充実強化を図ることが必要と考えます。

そこで、県は消費者行政の充実強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

最後に、警察による広報についてであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を受け、県をまたぐ移動や不要不急の外出が自粛要請され、県内においても様々なイベント等が中止や延期となりました。

県警察においても本来であれば街頭における交通安全啓発活動や、県民と警察を結ぶ音のかけ橋として、県内各地で派遣演奏を続けてきた県警音楽隊の公演活動も制限され、県警察の広報活動にも大きく影響を与えているとお聞きいたします。

県警察には、県民が知りたい事件、事故発生時の広報や県警察の活動を県民に迅速かつ正確に伝え、県民の不安感の払拭を図るのも重要であり、ひいては県民の安全・安心の確保にもつながるものと思えます。

そのためには、これまで以上に県警察による広報が重要になってくるものと考えます。

そこで、県警察における新型コロナウイルス感染症対策に伴う広報にどのように取り組んでいくのかお尋ねをし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡部議員の御質問にお答えいたします。

福島イノベーション・コースト構想についてであります。

本構想を含め、福島の復興には息の長い取組が必要であります。この長い戦いに挑んでいくため、私は福島を全国に先駆けて様々なチャレンジができる地域とし、そこから生まれるイノベーションの連鎖で浜通り地域等の課題を解決していくことにより、この地域を課題先進地域から夢がかなえられる地域へと変えていきたいと考えております。

このような中、昨年国と共に策定をした中長期的なビジョンである産業発展の青写真の内容を反映した重点推進計画が五月に内閣総理大臣の認定を受けたところであります。

今後は、一つ、あらゆるチャレンジが可能な地域、二つ、地域の企業が主役、三つ、構想を支える人材育成、この三つの柱の下、本構想の司令塔となることが期待される国際教育研究拠点を含め、各拠点や研究成果を有機的に連携させ、地域産業に具体的な効果を発現できるよう、引き続き国、市町村や福島イノベーション・コースト構想推進機構、関係団体等と緊密に連携を図りながら、世界に誇れる福島の復興・創生に向けて取組を加速させてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

被災者の住居の再建につきましては、これまで支援制度のガイドブック等を作成し、被災者に周知してきたところであり、全壊や大規模半壊等の被害世帯に対し、被災者生活再建支援金が五月末現在で約三千世帯に支給されております。また、半壊等の被害世帯に対し、本県独自の被災者生活支援特別給付金を市町村を通じて給付しているところであり、引き続き市町村と連携しながら被災者の住居の再建を支援してまいります。

次に、住民避難行動調査の結果を踏まえた避難対策につきましては、有識

者による検証委員会から御意見をいただき、より危機感の伝わる避難情報の発令や県民の避難に関する理解の促進などについて中間報告として取りまとめるとともに、水害から命を守るためのメッセージを発信したところであります。

引き続き、市町村や関係機関と連携し、災害時に適切な避難が行われるよう避難対策の改善に取り組んでまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

地方創生の取組につきましては、新型コロナウイルス感染症下において、なお一層待ったなしの課題であると捉えており、第二期総合戦略のひとつ、しごと、暮らし、人の流れの四つの基本目標を礎に、本県の強みを生かし、重点化を図りながら取り組む考えであります。

さらに、今般の感染症が東京圏で生活し、働くことへの価値観の変化等をもたらしていることを踏まえ、本県と首都圏との近接性を生かした副業人材の呼び込みを含め、移住、定住施策を積極的に進めるなど、福島ならではの地方創生を推進してまいります。

次に、市町村における地方創生の推進につきましては、市町村の強みや魅力を生かした取組が進むよう、国の地方創生交付金の採択支援等に県も一体となって取り組んでまいりました。

今後とも各地方振興局単位での意見交換会や市町村への直接訪問等を通じて、今般の感染症への対応をはじめ各地域が直面する課題の解決に向け、市町村がより効果的な事業を構築できるよう適時適切に助言を行うなど、市町村における地方創生の取組の推進を積極的に支援してまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

広域路線バスにつきましては、県民の日常生活を支える重要な路線であり、国と協調して運行経費を補助しているほか、利用者の減少により維持が困難な路線について、引き続き国の支援が受けられるよう関係市町村等と一体となって利用者の利便性を確保しつつ、運行の効率を高める地域公共交通再編実施計画の策定に取り組んでおります。

今後も市町村や交通事業者と連携しながら、広域路線バスの維持確保に努めてまいります。

次に、消費者行政への充実強化につきましては、市町村における相談窓口の設置支援や、巡回指導、相談員研修による人材育成など、県民の不安に寄り添った相談体制の整備を推進するとともに、成年年齢の引下げを見据え、今年から毎月LINEで注意喚起のアニメ等を配信するほか、中学校、高等学校に教材を配布し、活用を促すなど、若者に対する消費者教育を強化しております。さらに、出前講座や情報誌等による発信を積極的に行い、社会情勢の変化や多様化する消費生活にしっかりと対応してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

生活保護につきましては、新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた国の対応に沿って、保護の決定に当たり、自動車や自営に必要な資産の保有を柔軟に取り扱うなどの弾力的な運用と速やかな決定について各実施機関に通知するとともに、指導助言しております。

今後とも必要な方に必要な支援が届くようにしっかりと対応してまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

産学官金連携による新産業の創出につきましては、今年度新たに研究機関、

金融機関等との連携体制を構築することで優れたシーズを発掘し、浜通り地域での事業化につなげていくこととしております。

今後福島イノベーション・コースト構想の重点分野での起業等を指す事業者を対象に、事業計画策定や資金調達等を総合的に支援し、新産業の創出に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

県産農林水産物の価格回復につきましては、消費者やバイヤーに品質の高さやおいしさを理解してもらうことが有効であり、市場等でのトップセールスや商談会、産地ツアーを通じ、積極的なアピールを行ってまいります。

今後はこれらに加え、新たな県オリジナル米「福、笑い」や福島牛のトップブランド化などにより県産農林水産物の競争力を強化し、さらなる価格の回復に取り組んでまいります。

次に、本県農業・農村の振興につきましては、現在新しい福島県農林水産業振興計画の改定を進めているところであります。

今後国の基本計画も踏まえて新しい計画を策定し、避難地域の営農再開など復興の加速化や県産農産物のブランド化をはじめ担い手の確保・育成、家族経営体等の多様な人材の活躍、農村の活力創出など本県農業・農村の持続的発展に向けた取組を推進してまいります。

次に、有機農業の振興につきましては、取組農家を増やし、生産を拡大するため、実証技術の普及をはじめ認証経費や除草機等の導入を支援してまいります。また、販路の確保も重要であることから、消費者にPRするオーガニックマルシェ等を開催してきましたところでもあります。

今後は、新たに首都圏において生産者と販売業者との商談会を開催するな

ど、販路拡大の強化に努めることとしており、これらの取組により生産から流通、消費まで総合的に有機農業の振興を図ってまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

令和元年東日本台風等により被災した公共土木施設につきましては、被災した千七百三十六か所のうち、五月末時点で七百か所の復旧工事に着手しており、背後に人家がある河川や通行止めによる住民生活への影響が大きい道路など、約九百か所について年度内に完了できるよう復旧を進めるとともに、被災した全ての箇所の早期復旧に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、河川における災害の未然防止につきましては、令和元年東日本台風等で越水により多くの箇所で堤防が決壊し、甚大な被害が発生したことから、洪水時に県民の安全を確保するため、樹木の伐採や河道の掘削、堤防の上の舗装などにより、流下能力の確保や堤防の補強に取り組んでまいります。

（避難地域復興局長安齋浩記君登壇）

◎避難地域復興局長（安齋浩記君）お答えいたします。

避難地域の復興につきましては、地域の意向を踏まえながらインフラ復旧や医療・介護、教育、商業施設、産業・なりわいの再生など、生活環境の整備を着実に進めてまいりました。

今後も国や市町村と連携し、住民がふるさとに帰還できる環境の整備はもとより、交流人口の拡大や移住の促進など、それぞれの地域の実情に応じた施策を積極的に推進し、避難地域の復興再生に全力で取り組んでまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

県外からの観光誘客につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況や観光事業者の声を踏まえながら段階的に進める必要があると考えております。

このため、宿泊施設における感染症対策のオンライン研修など、安全・安心を確保するための取組を進めながら、まずは県内から、次の段階で隣接県から観光客を受け入れ、国のGOTOトラベルキャンペーンを活用した県外からの誘客に取り組んでまいります。

次に、県産品の消費拡大につきましては、新型コロナウイルス感染症により落ち込んだ加工食品や県産酒、伝統工芸品など、県産品の需要回復に向け、即効性のある取組が必要です。

このため、県内事業者が行う県産品のインターネット通信販売の送料支援や日本橋ふくしま館を活用した都内飲食店への県産加工食品や県産酒の配達サービスなどきめ細かな取組を進め、県産品の消費拡大に取り組んでまいります。

次に、教育旅行につきましては、震災前の実績に回復させるため、これまで民間事業者と行政とが一丸となって、年間千か所ほどの誘致活動やバス代助成などに取り組んできたところであります。

今般の新型コロナウイルス感染症により行き先や時期の変更など教育旅行をめぐる状況が変化してきております。本県が誇る歴史や自然体験、ホープツーリズムなど福島の魅力を伝え、これまで育んできた絆を生かしながら積極的に誘致に取り組んでまいります。

（警察本部長林 学君登壇）

◎警察本部長（林 学君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策に伴う広報の取組につきましては、県民に

対し、SNSやホームページを活用して、防犯や交通安全に関する情報提供を行うなど、様々な手段により広報を実施しております。

また、新たにユーチューブ県警公式チャンネルを開設し、県警音楽隊の演奏をはじめ警察官募集や交通事故防止などの動画配信を始めており、今後  
も感染症対策を図りつつ、積極的な広報を実施してまいります。